

令和2年度 第1回丹波市男女共同参画審議会会議録（要旨）

日 時：令和2年10月5日（月）午後1時30分開会～午後3時30分閉会

場 所：市民プラザ オープンスペース

出席者委員：中里英樹会長、北村久美子副会長、中村衣里委員、北尾真理子委員、篠倉敏孝委員、
足立篤夫委員、山本伸雄委員、足立佳菜子委員、足立敏行委員、細見加津子委員

欠席者委員：大木玲子委員、兼古愛子委員、谷水ゆかり委員、増南文子委員

事務局：まちづくり部長、人権啓発センター所長、人権啓発センター副所長、
人権啓発センター男女共同参画推進係長、人権啓発センター職員

傍聴人：なし

議 事：（1）第3次丹波市男女共同参画計画の進捗状況（年次報告）について
（2）令和元年度男女共同参画センター事業実施状況について
（3）令和2年度男女共同参画センター事業実施状況について（中間報告）

資 料：【資 料 1】 丹波市男女共同参画審議会委員名簿
【資 料 2】 第3次男女共同参画計画の推進について
【資 料 3】 第3次男女共同参画計画 平成元年度年次報告書
【資 料 4】 令和元年度丹波市男女共同参画センター事業実施状況について
【資 料 5】 令和2年度丹波市男女共同参画センター事業実施状況について（中間報告）
【参 考 資 料】 丹波市男女共同参画センターの概要

1 開会

2 部長あいさつ

本日は、それぞれにご多用の中、丹波市男女共同参画審議会にご出席をいただき感謝申し上げます。

はじめに、この会議は、本来ならもう少し早い時期に開催いただく予定であったが、ご存知のとおり、市として、コロナ対策を優先させるため、各種事業の中止や延期、事務の進度調整を行いながら取り組んできた。そのことから、この審議会に関する全体スケジュールについても、会長とご相談させていただきながら見直し、本日の開催となったことをご報告させていただく。悪しからず、ご了承ください。

さて、その新型コロナウイルス感染症は、本年初頭より、世界的に猛威を振るい、日本の社会・経済に甚大な影響を与えており、本市においても様々な影響が及んでいる。また、その勢いも未だ収まりを見せておらず、終息の目処が見通せない状況が続いている。一部には、見えない不安から、あつてはならない「偏見」や「誹謗中傷」などの行為が報じられているが、一人ひとりが、この感染症のリスクを正しく理解し、そして正しく恐れ、正しく予防に努めていくことが大切であると考え、早い段階から、市民の皆様にもメッセージを発信しているところである。

このコロナの影響について、男女共同参画の視点でみると、コロナに起因する外出自粛や休業等に際しては、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、家事・育児・介

護といった家族ケアの女性への集中、そして、生活不安・ストレスからくるDV等の増加・深刻化というような問題が表面化している。その一方では、テレワークやオンライン活用などにより、在宅勤務や業務の幅に広がりが出るなど、女性が活躍する機会の拡大や男性の育児・家事等への参画拡大の「好機」との見方もある。

「ピンチはチャンス」「ピンチをチャンスに変える」という考え方があるが、現状のコロナ禍において「新しい生活様式」「ウィズコロナ」「アフターコロナ」を見据え、家庭や職場、地域における、男女共同参画社会の実現に向け、皆様方のご意見を伺いながら、より一層の取り組みを進めて参りたいと考えている。

本日は、第3次丹波市男女共同参画計画の進捗状況、年次報告をさせていただくとともに、合わせて、昨年10月の開設から1周年となる「男女共同参画センター」の事業報告もさせていただきます。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

3 会長あいさつ

部長より、男女共同参画に関連した課題、変化等に関して言っていたので省略する。

今まで当たり前だったものが当たり前でなくなって、悪い方向にいくこともあれば、それは良い方向への可能性ということもあると思う。そういった、新しい社会の状態というような、みなさんのそれぞれの生活や仕事の中で、今まで見えなかったことが見えるようにあると思う。一方で、男女共同参画の条例に反映されているような根幹の部分、男女の平等についてもそうであるが、男女という2つの性別の線引きを超えた社会での共生の在り方というものに関して重要な点としては変わっていないと思う。その根幹を見据えながら、かつ新しい社会の在り方にも目を向けた形で、今回の審議会は進捗状況の検証に関するものであるので、その進捗状況の捉え方という部分は少しずつ、この指標や数字に表れていることも変わってきていると思うので、気を付けていただきながら、忌憚のないご意見をいただき、それを審議会の意見として、市政、男女共同参画計画の進捗に反映していただきたいと思っているので、よろしくお願い申し上げます。

【会議公開・非公開の決定について】

審議にあたっては、特段個人情報特定されることはないため、公開とする。なお、議論を進めていく中で個人が特定されるような内容となった場合には、非公開とする旨を確認する。

4 委嘱書の交付

部長より後任委員に委嘱書交付を行う。

5 議事

(1) 第3次丹波市男女共同参画計画の進捗状況（年次報告）について

事務局より資料2、資料3に基づき説明

【意見要旨】

会長

本日いただいた意見をまとめ、報告書の最後の頁に「審議会からの意見」として書き入れ、そちらを全体報告書として公表する。自己評価された部分の修正等というよりは、自己評価の報告を受け、今後、この部分をさらに伸ばすということもあるだろうし、場合によっては、今までの達成の評価といった部分について、意見をたくさん出していただき、「審議会からの意見」とする。新委員さんについても、これまでの議論等は気にせず、ご自身のご経験されてきた事柄を踏まえ、自由にご発言いただきたい。

委員

7 頁、審議会等委員の女性の割合について、令和元年度は 25.7%とあるが、このメンバーでは 15 分の 10 で、66%を達成している。

委員

丹波市の様々な審議会を合わせた数値となっている。

事務局

市役所内の各部署が所管している各審議会のトータルの数値割合である。本審議会は、ご指摘のとおり、66.6%を達している。

委員

この記載では、そういったところが分かりにくい。対象者が何人で、そのうち女性が何人なのかという分母、分子の数字で表示できないか。

事務局

令和元年度は、対象となる全体委員数は 1371 人、女性の委員は 353 人、割合で 25.7%となる。ちなみに、対象となる審議会の数 88、内 68 が女性委員ありの会議であり、残り 20 は女性委員なしの会議となっている。割合は、人数で算出している。

副会長

すごくいい質問をしていただいた。女性のパーセンテージを増やすよりも、女性委員ゼロの会議をなくすことが先ではないかと感じた。ちなみに、女性がいない会議の 20 は、どういった会議なのか。

事務局

企画総務部の情報公開審査会や個人情報保護審査会、行政不服審査会など、役職が委員の多数を占める会議や、建設部の北柏原川管理検討委員会や休日応急診療所運営委員会、また、農業関係の会議についても、女性がいても 1 人、いないところも 3 つ程見受けられる。女性割合をそれぞれ高めるという考え方もあるが、ご指摘のとおり、まず、「女性委員ゼロ」をなくすということについて、先日開催した推進本部会議においても指摘し、庁内の共通認識を図ったところである。

副会長

ぜひ進めてほしい。

会長

分子分母に関して、この報告書に細かい人数の数値を記載することは難しいかもしれないが、このように、会議の中で意見や質問を出し、回答があることによって、事実を引き出せることもあるので、様々な観点からお聞きかせいただければと思う。

報告書に載せるかどうかについてはどうか。

委員

それについては、非常に難しいと思う。要望としては知りたいが、載せるのは難しいと思う。

会長

報告書に記載する、記載しないに限らず、様々な意見を出してほしい。

委員

17 頁、自己評価一覧において、基本目標 1、基本方針（1）、推進項目④の「自治会の男女共同参画推進員の活動支援」のところで、平成 30 年度の実施数と、令和元年度の実施数が異なっているのはなぜか。

事務局

1 つの施策について、実施し評価する担当課が複数ある場合があり、実施数の違いがある。具体的には、地域、自治会における取組について、平成 30 年度は 8 担当課あり、それぞれ評価をしていたが、令和元年度は、6 つの支所から市民活動課に業務が集約されたため、評価が 6 から 1 に変わった。実施数が 8 から 3 に変わった。補足として、20 頁の一番下の欄をご覧いただきたい。平成 30 年度は各支所で 6 つの評価を行っていたが、令和元年度は、評価が 1 つとなっている。

委員

4 頁、数値目標の「社会全体の中で“男女平等”になっていると考える人の割合」について、「平等」と考える人の割合が非常に減っていることは印象的である。しかし、反対に市民の皆さんが社会の不平等について非常に敏感になっている、積極的になっていることの現れではと感じた。もちろん目標数値の 30%を達成して、真に平等と考える人を増やす必要はあるが、今回減ったということは、反対にプラスの面としても読み取れると思った。社会がまだまだ平等だということはないと思う。

会長

私もこの点は注目した。別の数値目標だが、10 頁「ワーク・ライフ・バランス」の目標についても、進んでいると考える人の割合が平成 28 年度は 50.9%と高かったが、平成 30 年度は 43.7%に減り、令和元年度は 48.1%と、少し持ち直した。その言葉自体が知られていない、意識が無い

時代があり、それからある程度広まり、一旦評価が下がる時期があるということも有りうることだと思う。調査方法に関しても、5ページの調査のサンプルの選び方や、補正の仕方の記載があるので、それと関連しているとは思いますが、先ほどの「社会全体の中で“男女平等”になっていると考える人の割合」についても、3頁に「男女の地位と平等感」というグラフがあるが、「男性の方が優遇されている」という割合が高まっている。また、その上の「固定的な性別役割分意識」では、反対の割合が高まっており、2つを組み合わせると、意識が高まっているということを反映している可能性があると考えている。

調査方法について、5頁のとおり、補正の手法について記載がある。平成28年の調査では、“人口構成を反映させ、年代ごとの回収数に応じた補正係数を求めた”と記載があり、若い人の回答率が低いので、その層を底上げしていることになっていると思う。令和元年の調査は、無作為抽出とあるので、どちらかというと、年齢が高い方のウェイトが高い結果となっている。性別役割分担意識では、年齢が高い方の方が「賛成」と考える意識が自然に高くなる。それを割り引いて考えても、さきほどの中村委員の見解のとおりとみなしてよいのかなと考える。プラスの変化があるのではと感じた。

事務局

ご指摘いただいた点について、事務局や推進本部会議において調査結果を分析した際にも、同様の意見が出た。確かに、数値上は「男女の平等感」は下がったが、良いほうに考えると、市民の皆さんの間にそういった意識が高まったと読み取ることもできるのではと考えた。ただ、報告書内にそこまでの分析結果を書くことについては躊躇し、記載していない。

事務局

推進本部会議においても、その意見はあったが、確固たる確証が持てなかった。本日、そのような読み取りができるというご意見をいただいたので、審議会の意見として、報告書に記載できればと考える。

副会長

C・DからA・Bへと評価が上がったと説明を受けたが、地域で活動しているなかでは、意識改革が進み、取組が進んでいるとまだまだ感じられない。数字の上では進んだと思うかもしれないが、実際に行動に移り、地域で活動する女性が増えないと、意識が改革したとは言えない。例えば、庁内で共通理解を進めているにもかかわらず、女性がいらない審議会もあるなど、そこをクリアしないといけないのではないかな。

また、センター開設後、発信力が高まったということだが、実際、発信しているものが、届けたい相手に届いているという実感はあるのか。

事務局

まだまだ、100%市民に届いているとは考えていない。しかし、昨年の12月の本会議において、漠然と広報を行うのではなく、事業ごとにきちんとターゲットを定めるべきで、多くの参加者があったからよいということではないのでは、というご指摘を受けた。それ以降、イベントを企画する際は、全体に届けたいことは全体に届けるような工夫をし、ターゲットを絞って届けたいと

きには、重点的にメールや案内を送ったり、その分野の SNS に投稿したりするように心がけている。こういったところに届いてないなどのご意見があれば教えていただき、そこに届くように努力していきたい。

副会長

登録団体について、男女共同参画分野が 1 団体はどうかとを感じる。市民プラザへの登録の仕方は、活動分野どれかひとつしか選べない。その分野だけをやっているわけではないので、いろんな活動をしている中の、重要にしている項目を選べるようになると、登録団体は増えると思う。人を寄せるという点で、まちづくり部としても総合的に取り組むべきである。

事務局

昨年度も同じご指摘をいただいた後、すぐに変更に取り組んだ。それ以降の申請書では、申請時点で、主の活動分野と、それ以外の分野を 2 段階で選択できるように変更しており、幅広く把握できるようにしたため、若干ではあるが、その団体を拾いつつある。また、団体登録は、1 年毎に更新手続きがあり、そのタイミングにおいても把握できるようにしている。市民プラザを利用し、活動していただく団体の掘り起こしについては、市民活動支援センターと連携しながら、取り組むべき課題であると考えている。

会長

前回の審議会で指摘のあった点は、改善をし、反映していただいている。副会長が話された前半部分について、地域の方の実感という点で重要な指摘であるので、この点も、審議会の意見として入れてほしい。

もう一点、統計に関して補足だが、年齢に加え、性別の補正がされていないという点で、もしかすると、平成 28 年よりも令和元年の調査の方が、女性の意見のウェイトが重く反映されている可能性がある。報告書の段階で考える必要はないが、集計するときの実数がどうなっているか、男女混ぜて総計すると、単純に女性の人数が半々ではなく多くなれば、そちらの意見が多く反映され、平成 28 年は、男女半々または人口比と同じになるように、今回の回答よりも、より男性の割合が高い集計になっている可能性がある。そのあたりを確認していただけるとよい。平成 28 年以外の調査は同じような単純な集計の仕方で行っている。比較はある程度できると思われるが、平成 28 年の調査と比較する場合は、そのあたりに気をつけて、その可能性があり得ると解釈した方がいいと考える。反対の意識が多くなって、男性が優遇されているという意識が高まり、女性の回答が多いという可能性はある。

事務局

会長のご指摘のとおり、令和元年は、全く違う観点で集計した他課の調査により把握したデータであるので、令和 28 年の調査と単純に比較することはできないと考えている。次回の計画策定の際には、平成 28 年の調査内容と比較できる条件で調査を行い、5 年間でどう変化したのかを把握する必要があると考えている。今回は、その 5 年間の期間、全く現状が分からないということよりも、参考値としてでも現状値が把握できればよりよいのではと考え、記載した。ご理解いただければと思っている。

委員

10 頁、数値目標の「市役所における男性育児休業取得率」について、今回も 0 %ということだが、対象者が少ないのか。目標の 10%は、達成可能な数値なのかと思うのだから。

事務局

対象者がゼロというわけではないと考える。令和元年度においても、丹波市の女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画において目標としてあげられている「配偶者出産休暇の取得率」は、令和元年度 80%の取得率となっている。しかし、取得日数としては、目標値 3 日のところ、実績値は 1.6 日と下回っている状況である。職員課も、対策を講じている状況であるが、結果として、育休取得率は、令和元年度も 0 %という状況であった。

会長

私も注目しており、また社会的にも関心が高まってきている。国家公務員等は、強い働きかけで、短期間も含まれるかもしれないが、育児取得者が増加した。人数が少ない職場では難しいかもしれないが、育休取得することによる人員が減ることを踏まえた人員配置をどうするのが将来的に求められているので、それを意識するきっかけとし、どう取り組むのか考え、ご検討いただければと考える。また、コロナの影響により在宅等の方が増え、実際に稼働できる人員が何割か減っているというような状況がある。育児によって 1 カ月、1 人が減ったとしても 1/10 減る程度と考えられる。場合によっては、週 5 日のところが週 3 日になり、減る要素が小さい可能性が考えられる。象徴的な数値であるので、検討いただきたい。

委員

育児休業に関し、私の息子の例であるが、昨年 10 月に子どもが生まれ、2 ヶ月の育児休業を取得した。よく言われる育休は、有休消化のような 2 日、3 日といったものであると思う。大阪で夫婦 2 人で住んでおり、我々夫婦もそれぞれ仕事等があり、手伝いに行けず、本人達のみで子育てをする必要があり、特に生まれてから 2～3 か月が大変だということで、休暇を 2 ヶ月取った。従業員 300 人ほどの IT 企業であるが、実際に休暇が取れた。休暇後、さっそく東京への出張が入ったりはしたようだが、“できない”のではなく、“やらない”ということだと思う。

自治会関連では、行政の方が“自治会役員の 40%を女性になるように努力してください”という姿勢を出すしかない。そうでないと、自治会が主体的に、女性の役員を増やすことは難しいのではないかと。元気な女性、やる気のある女性は多い。そういった女性を引っ張り出す必要があるのに、なかなかできていない。なぜかというと、女性自身が女性の足を引っ張ったり、男性も高齢者も、今まで教えられてきた「男性は外で仕事、女性は家庭」という固定観念があったりする。今まで教えられてきた意識を変えることは難しい。それを行政が言っても、なかなか実行できない。

また、若い方、例えば高校生の中にも DV の問題がある。アニメの世界でも女性蔑視のような内容があり、あるいは、親からの影響もあり、小さな頃から思い込みが刷り込まれてしまう。何かきっかけを与えないと、男女がお互いに責任をもってやっていこうということができないのではないかと。まず、地域の中から変えていく必要があるが、地域が主体的に変わることは難しいの

で、行政の先導が必要と考える。

会長

プランへの幅広い、多岐にわたるご意見をいただいた。前半の育児休業に関する点と、後半の、「クォーター制」と呼ばれるように、割当をしないことには、役員に女性が増えないという点がある。

20 年前の「男女共同参画」という言葉がなかった時代にも、審議会の女性委員の割合について、そもそも、その選出母体となる団体の役員に女性がいないと、審議会の委員に女性は上がってこないという認識があった。計画の中のどこにいれるかは検討の余地があるが、今のような意見があったということは、記録していただきたい。

委員

男女共同参画を進めるには、もっと地域を巻き込む必要がある。そのためには、自治会長を巻き込む。そこにしっかり PR をし、地域の中で、男女共同参画推進員を中心に、男女共同参画の必要性を理解していただく必要がある。50 歳以上の年配の方の意識改革が必要である。50 歳以下の人たちの世代だと、あと 10 年もしたら自然にそうなるっていく。50 歳以上の人の意識は変えにくいということがあるので、一気にクォーター制で割り当ててではなく、もっともっと地域に入っていく必要がある。そうしていかないと、地域で男女共同参画は進んでいかない。私が所属している校区では、男女共同参画推進会を作っているが、校区にある 17 の単位自治会に入っていく、推進員と一緒に勉強していこうと計画している。さっそく、第 1 回目を 11 月 7 日に始めようとしており、地道な活動ではあるが、やっていく必要があると考える。

会長

上からのプレッシャーと、下からの草の根のような地道な活動、その両輪の取り組み、その両方の重要性を打ち出すということは大切なことで必要である。自治会の中の男女共同参画推進員に関する課題とも重なる事なので、自治会の中での連携も重要であるとの認識である。

委員

50 歳以上だけ意識が低いというわけではなく、高校生の中でもある。女子高校生が男子高校生に暴力を振るわれたり、暴言を浴びせられたり、妊娠して中退したりという例が実際にある。中学生でもあるかもしれない。10 代だから男女平等という考えを全員が持っていることはない。我々以上の女性蔑視の考えを持っていたり、男女共同参画の考えがなかったりする子どももいる。そういう子どもは、大きくなっても変わらないと思う。私は、中学生・小学生へ、「命を大事に、自分がされて嫌なことは人にしてはいけないよ」と話をしに行っているが、家庭や友達関係、テレビによる影響もあるので、そういったところへの教育は大切である。

会長

ご指摘のとおり、親世代から子ども世代へ同じ価値観が来るということもあり、家族だけではなく、ドラマや小説などによっても、再生産されている。もちろん全体では意識変化はしているが、期待するほどではない。高校などでの DV 講座の実施など取組を進めることも必要であり、

そのあたりに目配りをしつつ、変化が難しい世代には、地域に入っていくなどの調整があるので、どれとどれが対立する意見ということではなくて、両方の意見があると思うので、できるだけ取り上げるという形でお願いしたい。

一旦ここで、議事（１）は終わりとする。他課に伝えるものはあったか。

事務局

他課に伝えるべきものは伝える。いただいた意見については、内容をまとめ、会長に確認を取らせていただきたい。

会長

重大な案件がないようならば、書面で報告するという手法をとらせていただく。

（２）令和元年度男女共同参画センター事業実施状況について

（３）令和２年度男女共同参画センター事業実施状況について（中間報告）

事務局より資料４、資料５、参考資料に基づき説明

【意見要旨】

会長

資料５の１頁目、男女共同参画講演会の講師の津止先生の箇所、「特認教授」とあるのは「特任教授」である。資料４、１９頁目、来所者数の一覧表について、来所率①と来所率②の違いは。

事務局

市民プラザ全体の来館者数 7,792 人のうち、来所率①は、男女共同参画センター来所数 383 人の割合である。来所率②は、383 人のうち、表の右側 2 列の「施設見学」55 人と「その他」82 人を含まない来所数の割合を出している。

会長

議事（１）の内容も含めて、質問やご意見をお願いします。

副会長

コロナ後の活動について、講座の定員が少なくなっていると思う。先日の講座に参加させていただいたが、コロナの影響もあり、参加者人数を絞った内容であったが、隣の方と話をするなど、内容が濃いものであった。参加者人数が多いことが一概に良いこととはいえないと思うので、コロナが落ち着いた後も、ターゲットを定め、少人数で学び、内容を深めるというような、このスタンスで行う方がよいのではと思った。センターで事業を行うということも大切であるが、先ほどの話でもあったように、地域に入っていくという点で、ここで学んだワークショップや話を希望があれば地域に持っていく、出前講座のようなことを考えていってほしい。

事務局

先日行った防災の講座において、体験型の「クロスロードゲーム」という手法を教えていただ

いた。自治会の推進員さんの参加も多数あったので、例えば、地域に持ち帰ってやる際は、今回の参加者が講師になるということがあっても良いだろうし、別の講師の方をお願いして行っていたくということもできそうだ。そういった広がりも考え、啓発していきたい。

副会長

防災クロスロードゲームについては、子育て学習センターの講座で講師をしている。子どもを預けて、少しの時間でも、話をしながら考えながら学んでいくことができる非常によい機会なので、子育て学習センターは良い取組をされている。

委員

推進員は何をしたらいいか分からないということがある。先日の防災の講座は私も参加したが、非常に良い内容であり、地域、自治会の中に広めることができればよいと思う。自治会の中に、ぜひ出向いていただき、広げていただきたい。

委員

資料5の1頁目、先日開催された「地域活動における男女共同参画～多様な担い手を育む方法を考えよう～」の講座に参加した。非常に分かりやすく良い内容でよかったが、終了時間が午後9時ということで、一方的な説明のみで、質疑の時間が十分でなかった点が残念だった。一緒に参加した仲間の中では、「質問したかった」という意見があった。内容が濃いので難しいかもしれないが、開始時間を午後7時に早めるなど、質疑応答の時間を設けるようにしてほしい。

事務局

当初、ワークショップも取り入れる内容で企画していたが、コロナの影響で、内容を大幅に見直し、先生のお話のみの内容となった。また、全体的な時間配分の関係で、質問時間が取れなかったことは運営のミスであった。質問意見等含め、参加者同士が話し合ったりする内容は効果が高いと、昨年の推進員研修会で教えていただいた。今後の講座の内容についても十分考慮しながら企画していきたい。

委員

女性のための悩み相談事業とあるが、私の周りには、悩みをもった男性の方も非常に多くいらっしゃる。男性の相談も必要な事業ではないかと考える。次のDVの基礎講座に申し込んでいるが、女性への暴力もあれば、男性への暴力といったこともあるのではと思う。言葉の暴力もあると思う。そのような研修もできればと思う。

事務局

男女共同参画センターという性質上、どうしても女性向けの事業が多くなることは仕方ないが、男性の意識改革、男性の悩みの解決という視点にも目をむけ、対応を検討していったほしいということを、この審議会でもご指摘していただいている。実際に、男性の悩み相談はないのかという声を聞くこともあるが、もう少し状況を見つつ、また、女性職員には話しにくい男性の悩みもあるかもしれないことや、職員のスキルが足りていない面もあると思うので、ニーズを把握して

検討して参りたい。なお、現在も、女性向けの講座としているが、配偶者も一緒に参加することを可能にするなど、男性の参加を排除せず、幅広く参加していただけるようにしている。男性の悩み相談だけではなく、男性向けの施策のニーズを把握し、今後の事業展開を考えていく。

また、来年度は、男性向けの講座についても計画をしているところであり、予算編成を考えながら進めていきたい。

会長

他の自治体でも蓄積されているものがあると思うので、そちらも参考にしながら、取組を進めていっていただきたい。

委員

自治会長会からの選出でメンバーになっている。自治会に女性の役員を、という話もあるが、地域によって、田や山などの特性があり、課題も違うので、一律に適用することはなかなか難しいと考える。一方で自治協議会の役員をしており、私が所属している自治協議会の理事は男性と女性が半分ずつである。団体やサークルからの選出や、校区内を4つに分けてその各地域からの自治会推薦で、女性理事として出てきてもらっている。男女半々で4～5年運営しているが、会議を開催すると、女性からの発言が非常に少ないことが悩みである。女性が発言をしやすくなるための会議の雰囲気、場所づくりなどの研修や、話を引き出していただけるようなコーディネーターの派遣をしていただけないかとも思っている。校区内には、医師住宅があるが、長く空き家となっており、来年以降は市の普通財産となるので、その活用方策を考えている。その施設活用を検討する会を立ち上げ、会長、副会長などの男性3人と、4人の女性理事にも参加していただいている。お茶やお菓子を出して茶話会のようにしながら、雰囲気を変え、意見を出していただきやすいように取り組み、なんとか意見を聞くことができた。せっかく参加していただいた女性の声をなんとか引き出していきたい。

婦人会のような女性の団体がなくなっている中で、組織の代表というわけではなく、女性の理事を一本釣りして選ぶことは非常に難しい。そのような中でもあるので、女性の声を引き出し、地域の活動に反映していきたいと思っているので、そういったテクニックを学べるような機会があればよい。

会長

非常に重要な取り組みを行っていただいております、もう一歩という感じである。その女性の理事に匿名でもよいので、なぜ話しにくいのかといった生の声を聴くことはどうか。常に雰囲気を変えているというのは重大な一歩であると思うので、さらに、なぜ意見を出しづらいのか聞いていただくと、さらによいものになるのではないのかと感じた。

事務局

委員が言われたコーディネーターの件は、まさに先ほど話に出た基礎講座「地域活動における男女共同参画」の講師の柏木先生が適任と思うので個別にご相談いただきたい。

6 その他

会長

今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

事務局

資料2に基づき説明

事務局

閉会にあたり、お礼を申し上げます。本日はご多用の中、ご出席いただき、長時間にわたり議論をいただき、感謝申し上げます。また、貴重なご意見をいただいた。事業に反映させていきたい。時間の都合で、本日意見を言えなかったことがあれば、事務局にご連絡いただけたらと思う。

先ほどスケジュールを確認させていただいたとおり、審議会委員の任期は、来年6月30日までである。本来であれば年2回の審議会を想定していたが、コロナ渦におけるスケジュールの見直しにより、今後特段の事業変更がなければ、今回の会議が最後ということになる。

委員の皆様には、2カ年に渡り大変お世話になり感謝申し上げます。引き続き、皆様方には、丹波市の取組に対してご理解ご協力をいただくとともに、男女共同参画社会の実現に向け、それぞれのお立場のところでご尽力を賜りたい。

7 閉会

会長

他にないようであれば、本日予定されていた議事はこれで終了する。それでは、副会長からあいさつをお願いします。

副会長

お疲れ様でした。オープンスペースでの会議というのはなかなかないと思うので、ご近所の方にも話していただきたい。本日は、忌憚のないご意見をたくさん頂戴したが、残念ながらこの会議が最初で最後ということで、先生方は違うが、地域の皆様とは、地域で活動しているとお出会いすることがあると思うので、今後とも、丹波市の男女共同参画、男女だけではなく、多様な人が幸せに暮らせる丹波市を目指して、一緒に頑張っていきたいと思うので、ご協力をお願いします。本日は、お疲れ様でした。